

就農体験研修実施要領

1 目的

農業に興味を持ち、数年以内に長野県内での就農を考える者（他産業従事者、離職者、学生等）が農業体験により経験を積み、就農への動機付けを明確にすることを目的とする。

2 対象者

数年以内に長野県内での就農（独立自営または法人就農のいずれか）を考えている他産業従事者、離職者または学生等で、おおむね50歳までの者。

3 研修期間及び回数

1泊2日研修

研修回数は別に定める。

4 研修場所

〒384-0807 長野県小諸市山浦4857-1 長野県農業大学校 研修部
TEL：0267-22-0214 FAX：0267-22-0241 Email nodaikomoro@pref.nagano.lg.jp

5 研修内容等

- (1) 開催期日及び主な研修内容
別に定める。
- (2) 日程
別に定める。

6 募集人員

20名/回 先着順で受付け、定員を超えた場合は募集を締め切る。年間を通しての申し込みも可能。

※栽培技術向上を目的とした研修ではないため、過去に受講した方はお断りする場合がある。

7 参加費用

別に定める。

8 申込及び問い合わせ

予め電話またはメールにより定員の空き状況を確認のうえ、メール、FAXまたは郵送により申し込む。

- (1) 申込用紙：別紙様式
- (2) 申込期限：開催日の10日前まで（ただし定員に達していない場合は1週間前まで受付ける。）
- (3) 受講案内：申込書を受け取り後に通知する。

9 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は令和2年4月1日から施行する。

この要領は令和3年4月1日から一部改正する。

令和4年度就農体験研修について

1 令和4年度 開催期日と主な研修内容（要領5（1））

回	期 日	主な研修内容
1	4月26日（火）～27日（水）	果菜類の定植・もも・なしの着果管理、農業機械操作
2	6月22日（水）～23日（木）	大豆播種、果菜類の誘引・芽かき、りんご・もも・なしの摘果
3	7月21日（木）～22日（金）	果菜類の収穫、りんごの摘果、ぶどうの被袋等
4	9月6日（水）～7日（木）	果菜類の収穫、秋野菜の準備・りんごの葉摘み、刈払機の操作
5	10月26日（水）～27日（木）	大豆の収穫、ねぎの収穫、りんごの葉摘み等
6	1月19日（木）～20日（金）	春野菜の播種・りんごのせん定

※研修内容は、天候や農作物の生育状況等により変更する場合があります。

2 日程

1日目	2日目
9:30～ 受付	9:00～ 実習・講義
10:00～ 開講、オリエンテーション、実習	13:00～ 実習・講義、就農相談
13:00～ 実習・講義または先輩の体験発表	17:00 閉講
17:00～22:00 食事、自由時間等	

※日程は天候等により変更する場合があります。

3 募集人員（要領6）

令和3年度の受講申込者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受講できなかった研修内容については、令和4年度就農体験研修の受講申込ができる。

各回とも最小開催人数は3人以上とし、それに満たなかった場合は中止とする。

4 参加費用（要領7）

5,740円／回 宿泊費、食事代、保険料、実習雑費等の実費及び受講料
（うち受講料は1回あたり1,000円。宿泊、食事の有無により金額は変動する。
また1月は暖房費としてプラス100円徴収する。）

※申込後に急遽の受講辞退の場合は、キャンセル料が発生する場合があります。

5 研修の中止または延期について（要領9）

各種感染症、災害等の発生により研修の実施が困難となった場合、研修を中止または延期する場合があります。